



金沢市公報

号外第 20 号の 2

平成21年(2009年)6月24日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
規 則	
租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務に関する規則及び租税特別措置法に基づく優良住宅認定事務に関する規則の一部を改正する規則 (建築指導課)	1

規 則

租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務に関する規則及び租税特別措置法に基づく優良住宅認定事務に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年6月24日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第53号

租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務に関する規則及び租税特別措置法に基づく優良住宅認定事務に関する規則の一部を改正する規則

(租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務に関する規則の一部改正)

第1条 租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務に関する規則(昭和58年規則第10号)の一部を次のように改正する。

第1条、第2条第1項、第7条、様式第1号及び様式第5号その1中「第31条の2第2項第15号八」を「第31条の2第2項第14号八」に、「第62条の3第4項第15号八」を「第62条の3第4項第14号八」に改める。

(租税特別措置法に基づく優良住宅認定事務に関する規則の一部改正)

第2条 租税特別措置法に基づく優良住宅認定事務に関する規則(昭和58年規則第11号)の一部を次のように改正する。

第1条、第2条第1項、第3条、第4条及び様式第1号中「第31条の2第2項第16号二」を「第31条の2第2項第15号二」に、「第62条の3第4項第16号二」を「第62条の3第4項第15号二」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成21年(2009年)6月24日 印刷
平成21年(2009年)6月24日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄